とかち新聞
主筆 松山明
北海道足寄町　とかち新聞社　T2551
毎旬5の日発行　1カ月300円
1カ年前納の場合に限り3,000円

鳴海発言で「空転」の町議会

西小から東小への通学調整めぐり

足寄

十六日に再開の足寄町議会の工作で夜おこなわれていた「オ一回定例会二日目は五るんだ、だから不思儀でなく年度各会計の予算補正をおこなつてから、小林町長阿部俊夫氏から新年度行政執行方針の説明があつて、一般質問に入りました。

一般質問通告の十議員のうちただ一人、西小学校から東小学校への一部通学区域変更のすすめ方に異議をとなえる鳴海一郎氏に対する教育委員会側の答弁があつた三日目の十七日に、鳴海氏は再質問に立つて、さる二月二十三日に教育委員と町議会の文教委員とが会合したことを指して「かげの工作」をおこなわれて、阿部両氏のあいだに入つて調停工作がおこなわれて、五日目の十九日の再開冒頭に鳴海氏から『私の発言が舌足らずのため誤解を生じ遺憾だが、かげの工作は文教委員を指したのでなく、教育委員に対していつた』との釈明があつて阿部氏が発言取消し要求をとりさげてようやく審議が軌道に乗りました。

しかし、町議会の方はそうしてその場はおさまつたものの、教育行政について教育委員と文教委員とが意見交換するのは当然であるのに、これを〝かげの工作〟として悪いことでもしたかのように議場で非難するのは心外であるとして取消しを主張するのに対して鳴海氏は応ぜず、問題は議会運営委員会にも込まれました。

議運委でも数時間かけて論議した結果、鳴海氏に発言を取消してもらうことを全員一致で決定して、大滝議長の決断を求め、この日は審議に入れず本会議は空転したまま散会しました。

このあと大滝議長が鳴海氏宅を訪れて、この問題はすでに十二月の議会で充分に論議して議決しており、通学区域変更の告示にともなつて道教育庁の協力を求めにいつたさい、鳴海氏の質問状の件をもち出して、だ問題の質問状に対して十勝教育局長から鳴海氏へこういうことでは東小、西小のことは難しくなるとのことで、これに対して町側のほど回答があり、それによれば、ラワン小については地元町長がくわしく知つているから充分説明をうけるようにとの内容だつたといわれています。

大野氏が異議を申し立

下愛冠通学区域変更反対こみつば会の会長として大野耕太郎氏が、十六日付で教育委員会に対して通学区域変更に異議ありとして中止を申し入れました。

その理由は

一、説明会で一〇〇%近い同意を得ないうちは実施しないと明言した

二、オ三者が介入して不正的行動で同意書をとつた

三、通学区域の地域性、距離を無視している

四、関係民との話し合いが短期間で民主的でないなどをあげていますが、教育委員会としてはすでに下愛冠八〇%、中島町九三%の同意を得て八日付で通学区域変更の告示をおこない、両地区の児童は四月一日から東小学校の校舎増築が完成するまで西小学校の分教室に通学させることに決して教員の配置もすすめています。

五、当地区だけ特別にスクールバスを条件とした片よつた行政は疑問である

大野氏らは二十日に十勝教育局を訪れて中止を陳情したのに対して、同局では町教委が取扱う問題であるとしてとりあげなかつたもようです。

鳴海氏が公開的質問状

鳴海一郎氏は二月二十四日付で町議会議員の肩書をもつてラワン小学校の問題について十勝教育局長に対して公開的質問状を提出しましたが、これを知つた大滝議長と大久保副議長は鳴海氏宅を訪れて、この問題はすでに十二月の議会で充分に論議して議決しており、議席をもたない一住民ならともかく、議員としてはかんばしくないので取下げるように説得したものの、信念でやつているのだからとしてきき入れられなかつたものです。

十三日に小林町長、大滝議長、新津教育委員長らが形ですが、おさまらないのは〝かげの工作〟の汚名を着せられた教育委員会側で、参与席の新津委員長、谷教育長、別宮次長らにとつては大いに異議のあるところだつたものの、ここで発言してはまたぞろ議会の空転を招いてはと辛抱して翌二十日に開催の委員会に大滝議長を呼んで厳重に抗議を申し入れました。

新柄婚礼衣裳
きものと帯は
㊥久保呉服店
足寄町　T二一四八

住宅産業に奉仕する店
新築改築のときはご相談下さい
家具　建材　サッシ　住宅設備機械
有限会社 桜井家具建具店
足寄町本通り南3丁目　T 2362
アコーデオンカーテン　サッシ　ヨ
各種注文承ります
注文建具 注文サッシ 製作部　足寄町西5区　T 3315

カメラ　八ミリ　写真材料
上野カメラ堂
上野　興復
足寄町駅通り　T二五二二

新畳　表替　中古畳　フスマ張替
二段ベッド
敷物一式
マットレス
小林量店
小林幸三郎
足寄町大通り山口整骨院前　T 二四二八